

最大
30万円

にぎわい 創出補助金

町をにぎやかにするイベント大募集！

東浦の歴史や特色を活かした
イベントを実施したい

東浦の食材をテーマに
キャンペーンを企画したい

令和7年度スタート

詳しくはコチラから

にぎわい創出補助金

町のにぎわい創出につながるイベントの開催を促すとともに、地域資源を活用したイベントの定着を図ることを目的としたイベントを開催する団体に対し補助金を交付します。

●対象事業 ①～⑥全てに該当する事業

- ①過去に開催実績のない事業
- ②参加者を限定せず、特定の受益者を対象としない事業
- ③東浦町のPRに寄与し、その主たる効果が町内に還元される事業
- ④計画時、来場者が500名以上見込まれる事業
- ⑤町が交付する他の補助金などの交付を受けていない事業
- ⑥年度内に完了する事業

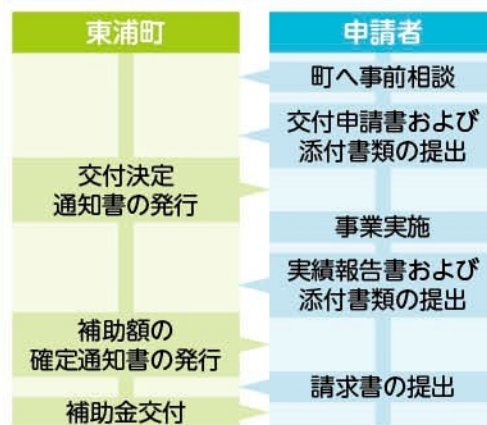
●対象経費 消耗品費、広告宣伝費、会場使用料、各種委託料 など

●補助額 30万円または補助対象経費のいずれか少ない金額

※参加費を徴収する場合、30万円または対象経費の3分の2のいずれか少ない金額

●申請方法 必要書類を問い合わせ先へ

補助金交付までの流れ



問い合わせ／観光交流課 郷土資料館(うのはな館 ※月曜休館) ☎0562-82-1188